

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部総務課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	尾張旭市役所庁舎当直業務	
業 務 の 概 要	市役所閉庁時間帯における当直業務 (各種届出及び問い合わせ等への対応並びに庁舎管理。常時2名従事)	
契約金額(税込)	9,269,040円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	公益社団法人尾張旭市シルバー人材センター	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部総務課です。